

## 令和3年度 長野県産品EC送料無料キャンペーン 『よくある質問・回答』

質問	回答
1 どのような事業者が申請できるのか。	オールNAGANOモールに登録された事業者を対象とします。また、本事業への参加申請と同時にオールNAGANOモールへの登録をする事業者も対象とします。
2 オールNAGANOモールとは何ですか。 <a href="https://nagano-shodan.com/nagano-mall/guideForSuppliers">https://nagano-shodan.com/nagano-mall/guideForSuppliers</a>	「オールNAGANOモール」とは、県産品を取り扱う事業者のECサイトをまとめたポータルサイトです。このサイトでは、大規模ECモールや自社サイトの垣根を越えて、長野県産品や長野県にゆかりのある商品がカテゴリー、商品特性、フリーワードなどで検索できます。登録の条件は以下のとおりです。  ●原則として、長野県内に本社又は主たる事業所を有する事業者とします。 ●本サイトへ出品することができる商品は、以下のとおりとします。  (農林水産物)  長野県内で生産、収穫されたものであること。  (農林水産物以外の加工食品、工芸品等)  a.商品の主要な原材料が長野県産であって、商品の製造または加工の最終段階が県内事業者によって行われている商品。 b.商品の主要な原材料が長野県産であって、県外の事業者により製造または加工された商品の場合は、商品の販売が県内事業者によって行われていること。 c.商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工の最終段階を県内事業者が行っているか、その販売を県内事業者が行っていること。 d.その他、県が適切と認めた商品。 ※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に定められている医薬品・医薬部外品・化粧品の取扱いは対象外とします。
3 ECサイトとはどのようなサイトを言うのか。	ECサイトとは、「①Web上で商品の注文及び決済が完結する仕組み（カート機能、注文フォームなど）を有するもの、②Web上に注文可能な商品が掲載されており、その後電話・FAX・メール等を通じて注文を受け、別途決済をする仕組を有するもの」とします。
4 電話、FAX、メール注文も対象になりますか？ (ECサイトは持っていない)	ECサイトの環境をお持ちでないとのことですので、大変申し訳ございませんが、支援対象外となります。
5 楽天やヤフーなどの大手サイトに出品しているが、申請可能か。	自社でサイトの管理ができる場合は申請可能です。
6 Amazonなどのモール型サイトへ出品しているが、申請可能か。	他社がECサイトの管理・運営をしている場合は、対象外です。
7 ECサイトが複数ある場合、送料支援金上限額が増えるのか。	ECサイトが複数あっても、送料支援金は事務局から通知された金額が上限となります。
8 複数の店舗をもっている場合は、店舗ごとの申請は可能か。	店舗単位ではなく、事業者単位での申請となります。
9 コロナで売上が減少したため、新聞広告でPRし、FAXで注文を受け付けることとしたが、このような場合は申請可能か。	インターネットを使った通信販売を対象としており、本事業では支援の対象外です。
10 店舗に来ていただいて注文をされた方の商品を発送している。この場合は申請可能か。	インターネットを使った通信販売を対象としており、本事業では支援の対象外です。
11 ECサイトで商品を販売しているが、サイトの運営を代行してもらっている。この場合、申請者はどうなるか。	サイトの運営代行者ではなく、販売事業者名での申請となる（特定商取引上、通常、販売事業者名が記載されている）。特定商取引上、運営代行者名で記載されているのであれば、運営代行者名において申請することができます。
12 ECサイトの掲載商品が少ない場合、売上が少ない場合は申請することができるか。	送料支援金は、前年度実績等を考慮して設定しますので、申請可能です。
13 オールNAGANOモールに申請中（登録はまだ）ですが、申込出来ますか？	はい、「オールNAGANOモール」に申請手続き中でございましたら、お申込みいただけます。但し、万一オールNAGANOモールの審査が通らない場合は、対象外となります。商品登録につきましては、9/15(水) 17:00までに完了いただけますようお願い申し上げます。
14 生産加工をしていない小売事業者ですが、申込みできますか？ 農産物の生産者ですが、申込みできますか？ 工芸品の事業者ですが、申込みできますか？	応募要項の申込要件を満たしていれば、申込みいただけます。

## 令和3年度 長野県産品EC送料無料キャンペーン 『よくある質問・回答』

質問	回答
15 (事業者の) 支援金が上限に達した場合、どうなりますか？ また、送料支援額を超えた場合の送料は負担してもらえるのか。	上限額に達した時点で支援終了となります。事業者様ECサイトの「送料無料」の記載を変更いただき、ご報告をお願いいたします。  超過分の負担できません。参加者毎の送料支援金上限額の範囲内での支援となります。
16 対象となるECサイトで販売する全ての商品が対象になりますか？	オールNAGANOモールに登録されている商品のみが対象となります。 (申請時にモールへ登録してもらった商品のみを対象。また、削除されれば削除した時点で終了。)
17 送料無料の対象品は？	オールNAGANOモールに登録されている商品に限ります。
18 ECサイトでの発送と、店舗での来店注文を受け発送の両方を行っている場合、店舗への来店分に係る送料は該当となるか。	店舗での直接購入分の送料は対象外です。
19 ECサイトと新聞折込チラシでの宣伝をしており、両方とも電話で注文を受けている。ECサイト経由か新聞折込経由かが明確でない場合、両方の送料を対象とすることができるか。	ECサイトを活用した注文により発生した送料であることを明確に示すことができない場合は、対象とすることができません。(対象外)
20 消費者に対して無料化する送料と、運送業者に支払う送料は異なる。支援対象となる送料はどうなるのか。	送料支援金の対象となる送料は、消費者が店舗に支払う額ではなく、参加事業者が運送業者に支払う額(運送業者から参加事業者への請求額)となります。
21 定期購入契約をしている場合の送料は支援対象となるか。	対象となります。ただし、キャンペーン実施期間中が対象です。 (支援事業の期間中で上限額に達するまでであれば、定期のお客様も対象にさせていただいて問題ありません。)
22 小売店や卸業者に販売する送料も対象になりますか。	対象外です。本事業では、一般消費者への販売・発送にかかる送料を支援の対象としております。 (本事業は、あくまで消費者(ネット購入者)へ商品を送るための送料を支援するものであり、小売店や卸事業者等の仕入れに係る送料は、対象外になります。)
23 本来、お客様から頂く送料は、「配送業者の運賃+梱包代」で設定していますが、支援の対象は、梱包代を含んだ送料でしょうか？それとも、配送業者に支払う送料でしょうか？	支援の対象は、貴社が配送業者に支払われる「送料」のみとなります。
24 参加申請の時期はいつか。	追加募集期間は9月1日(水)～9月15日(水) 17:00までです。
25 申請額が予算を超えた場合はどうなるのか。	予算の範囲内で申請額を按分して送料支援金の上限額を設定し、通知します。
26 参加するにあたって参加費用はかかるか。	参加事業者は、キャンペーン参加にあたって、利用料等の費用はかからないが、ECサイトの修正等に係る経費は各自で負担となります。
27 参加申請をする場合、提出が必要となる書類はあるか。	特にございません。

## 令和3年度 長野県産品EC送料無料キャンペーン 『よくある質問・回答』

質問	回答
28 参加決定はいつ、どのような方法で分かるのか。	10月上旬（予定）に申請フォームに入力したメールアドレス宛に「参加決定通知書」を送付いたします。
29 いつまでの送料が支援対象となるのか。	<b>発送が令和4年1月31日までになります。</b> また、期間中に支援上限額に達した事業者様につきましては、その時点で支援対象期間終了となります。 ※注文日ではなく <b>発送日</b> となりますのでご注意ください。 ※送料支援金上限額の超過分については負担できないため、注意が必要。
30 送料無料販売のスタートは、支援期間内であればいつ始めてもよいですか？	参加決定通知受取後、準備でき次第スタートしてください。 ※事前準備としてサイト上にバナー又は「送料無料」を掲げていただくようお願いいたします。
31 支援対象期間内で、特定の月だけ送料無料を外す措置はできますか？	本事業ではできません。
32 キャンペーン実施期間について、店舗HPでの表示で注意すべき点はあるか。	キャンペーン期間は令和4年1月末までとしているが、それよりも早く設定された送料支援金上限額に到達したら、期間に関わらず、当該事業者はキャンペーンを終了することとなるので、「予算の都合により終了する旨」があることを自社ECサイトに掲載をお願いします。
33 ECサイトのデザインやシステム上の都合で、バナー設置ができません。	WEBサイトのシステム等の問題で、バナーを設置できない場合は、送料無料キャンペーンであることを自社ECサイト内で表示してください。
34 特定商取引法に関する表記として、何を表記したら良いのか。 <a href="https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/">https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/</a>	特定商取引法に基づき、通信販売を行う場合は、事業者名、所在地、連絡先、商品等の販売価格、送料などの商品代金以外の付帯費用、代金の支払方法、返品可否と条件などを表記する必要がある。 詳しくは、消費者庁のホームページでご確認ください。
35 自社配送を行っている場合は、申請することができるか。	自社配送は対象外のため、自社配送しかない場合は申請できません。 対象外です。また、親族による配送など、配送の状況を証明できない場合も対象外とします。
36 当社ECサイトで受注し販売する商品について、複数の配送方法がありますが、全ての送料が対象となりますか？ 1.店舗から発送 2.製造メーカーからお客様へ直送 3.卸業者よりお客様へ直送	事業者様が送料を立替っており、精算の際に証拠書類を提出できるものであれば、支援対象となります。 (自社以外からですと証拠書類の手配が難しい場合がありますので事前にご確認いただくようお願いいたします。)
37 配送業者の指定はあるか（ヤマト運輸、佐川急便、日本郵便など）。	ありません。
38 返品時の送料は対象となるのか。	対象外です。
39 送料は、全国どこでも対象となるのか。離島でも対象となるのか。海外への発送も対象となるのか。配送の制限（重量、距離、配送方法）はあるか。クール便も対象となるのか。	全国（離島を含む）どこでも対象となります。 海外への発送料金も対象です。 配送制限はなく、クール便も対象です。
40 実績報告をする際は、どのような書類を提出すれば良いか。	①実績報告書（発送日、送付先都道府県、商品名、送料が明記されている一覧）、②根拠書類（発送日、送付先都道府県、送料が明記）の写しの提出が必要となります。  ※支払いの請求を希望される場合は、②の書類も合わせてご提出ください。

## 令和3年度 長野県産品EC送料無料キャンペーン 『よくある質問・回答』

質問	回答
41 実績を確認できる書類の写しとは何か。	配送業者からの請求書、又は発送伝票の写しをご用意ください。
42 根拠書類はないが、送料の負担はしているので、支援額に含めて問題ないか。	根拠書類が確認できない場合は、支援対象外となります。
43 精算の際の書類に「配送業者からの請求書の写し等の証拠書類」とありますが、配送業者からの請求書に電話注文など全てがまとめて記載されているが問題ないのでしょうか？	指定様式の一覧に記載いただいた「発送日、商品名、送付先都道府県名、送料」を事務局で照合させていただくため、配送業者からの請求書の写しを送付いただければと思います。その際、電話等での受付分が含まれていても問題ございません。なお、該当箇所を明示してください。
44 支払い時期は複数回あるのか。	お支払いは、基本的に、3月に一括精算を予定しておりますが、ご希望の場合は、一次精算として10月末日までに要した費用を12月に精算することも可能です。 ※一次精算につきましては、各事業者1回限りとさせていただきます。
45 事業者毎に設定された送料支援金上限額を超えた場合、また、超える直前でキャンペーンを終了しても良いか。	事業者毎の送料支援金上限額を超える場合は、超えた部分は支援できないため、超える直前でキャンペーンを終了していただいても構いません。
46 現在、商品に送料を含めて販売しているが、対象となるか。	送料相当分を値下げすることで対象とします。 (送料込みのキャプチャー（画像）と送料を外した商品のキャプチャー（画像）を根拠書類として、ご提出していただく必要があります。確認がとれない場合は、支払い対象外となります。
47 送料込みと送料込みでない商品をお客様が同時に購入した場合は、対象となるか。	支援対象となりますので実際にかかった送料を申請してください。
48 すでに自社負担で送料無料化（一定以上の商品購入は無料など）を実施中の場合、対象となるか。	参加事業者で送料を負担して、消費者の送料を無料化する場合は対象となります。
49 県産品（NAGANOモール登録の対象品）ではないものと同時に発注があった場合も支援対象となるか。	対象商品が含まれている場合は対象とします。
50 設定された送料支援金上限額に達した。再度、申請することは可能か。	1事業者1度きりとなります。
51 途中参加した場合のキャンペーン終了期間はいつまでか。	追加募集の場合もキャンペーン期間の終了日までです。
52 他の割引券や割引サービスとの併用は可能か。また、ポイントを使用して購入しても問題ないか。	割引券や割引サービスとの併用は可能で、ポイント使用も問題ありません。
53 商品に送料分を上乗せして実施しても良いか。	参加条件を「送料を消費者に求めないこと」としているため、商品に送料分を上乗せして実施することはできません。

## 令和3年度 長野県産品EC送料無料キャンペーン 『よくある質問・回答』

質問	回答
<p>54 複数のECサイトを運営していますが、自社サイトの商品だけ登録すれば他サイトでも同商品であれば、支援対象となりますか？ (自社サイト、Yahoo!、楽天サイト)</p>	<p>いいえ、同商品でも、販売サイトが異なるのであれば、全サイトの登録が必要です。支援対象商品は、オールNAGANOモールに登録されているものが条件となりますので、サイトが複数ある場合で、支援対象を希望される場合は、それぞれ登録していただく必要があります。</p>
<p>55 オールNAGANOモールの登録ですが、追加は随時できますか？</p>	<p>※支援対象について オールNAGANOモールに登録されているものに限りです。 9月15日(水)17:00までにご登録をいただくようお願いいたします。 締切後に追加登録されました商品については、支援対象外となりますので、ご注意くださいますようお願いいたします。</p>
<p>56 オールNAGANOモールに登録されている商品は、すべて、送料無料CPの対象になってしまいますか？一部外してもいいですか？</p>	<p>はい、一部外していただいても問題ございません。 オールNAGANOモール登録商品の中で、事業者様にて、「送料無料」にされる商品を決めていただき、該当商品には、送料無料CP実施中を掲げていただくようお願いいたします。</p>
<p>57 現在「送料込み」としている商品を対象とする場合、送料値引きをおもてにあまり知られたくないのですが、価格をかえずに、値引きという表現で対応することは可能ですか？</p>	<p>「送料込み」(商品に送料を含めて販売している商品)につきましては、送料相当分を値下げすることで、本キャンペーンの対象商品とさせていただきます。 精算いただく際に、(送料込みのキャプチャー(画像)と送料を外した商品のキャプチャー(画像)を根拠書類として、ご提出していただく必要があります。確認がとれない場合は、支払い対象外となります。</p> <p>例) 価格を送料を外した上で、「送料別」と記載いただき、無料キャンペーンである旨(参加条件参照)の記載をお願いいたします。</p>
<p>58 対象商品について、「りんご 1キロ」で掲載していますが、重量違い、個数違いなどがある場合でも支援対象となりますか？</p>	<p>いいえ、別途その仕様(重量違いや個数違い)ごとに登録する必要があります。</p>
<p>59 対象商品についてセット商品(3つの詰め合わせ)で、商品の一部が売り切れ等により一部変更になる場合は対象となりますか？</p>	<p>価格が変わらないことが条件となりますが、対象になります。 また、その場合、商品詳細に「一部変更になる可能性があります」等注釈いれて販売し、消費者へ混乱の無いようにしてください。</p>
<p>60 ECサイトを立ち上げたばかりで、2020年実績がありません。今期であれば、実績があります。ECサイトのオープンが令和3年6月、そのためR3年6～7月の実績であれば提出できるが対象となりますか？</p>	<p>現在ECサイトがオープンされているのであれば、「対象」となります。 R3.6～7月の実績(2ヶ月分)の情報と、集計期間は2ヶ月と入力してください。</p>
<p>61 8月19日までにオールNAGANOモールに商品登録することを前提に、実際に商品を販売するのは商品が出来上がったところで、キャンペーン期間中に時期限定でWEB販売しているがそれも対象となりますか？</p>	<p>可能です。 サイト上に「送料無料キャンペーンに参加している旨と販売する時期については別途案内いたします」とする文言を明記していただき、消費者様が混乱しないような対応をお願いいたします。</p>